

道路の安全を守るためご協力ください

張り出した樹木は伐採・枝払いをお願いします

山林や宅地などの私有地から車道や歩道へ樹木などが張り出し、通行の妨げになっている場合は、土地所有者の方は伐採や枝払いをお願いします。

樹木は、土地の所有者に所有権があるため、**緊急時を除いては町で伐採や枝払いなどできません。**(民法第233条)

私有地から道路上に張り出した樹木などが原因で事故が発生した場合には、**所有者が責任を負う**ことがあります。(民法第717条、道路法第43条)

※また、倒木などにより通行を妨げることが予想される山林などの所有者は、事前に適切な対応をお願いします。

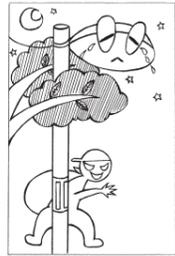
こんな風になってしまいませんか？



雑草などが繁茂して見通しが悪く、衛生面にも悪影響がある。



張り出した樹木や枝が道路に覆いかぶさり、通行の妨げになっている。



張り出した枝葉が防犯灯の光を遮ってしまい、道路が暗くて危ない。

土砂の流出防止対策をお願いします

風や雨が原因で、畑や山林などの土砂が流出して、道路や側溝などに堆積することが多く見られます。道路上に堆積した土砂は、人や車の通行の妨げとなるだけでなく、側溝の排水不良により冠水の原因にもなります。また、沿道の土地が道路より高い場所では、自然に土砂が道路に流出することもあります。

耕作者や農地・山林などをお持ちの方は、周りに草木を植えたり、土が流れ出さないように土留め(柵)を設置するなど、道路への土砂流出防止対策を実施していただきますようご協力をお願いします。

- 【主な対策例】
- 土留め(柵)を設置
 - 除草剤の使用を抑え、法面の草をできるだけ残す
 - 法面に植物を植えて法面を保護
 - 防砂ネットの設置など



法面の草をできるだけ残す



法面に土留め(柵)を設置

お問合せ●都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407

成田空港に関するご相談は NAA 東地域相談センターをご利用ください

役場1階の成田国際空港株式会社(NAA)東地域相談センターでは、成田空港の更なる機能強化に関する各種のご相談や成田空港に関する情報、資料の提供などの業務を行っています。また、空港内店舗の利用で商品や駐車料金の割引引きなどの特典が受けられる「N.PASS (成田空港パスポート)」の発行もしていますので、ご利用ください。

NAA 東地域相談センター概要

場所 役場1階
時間 午前9時～午後5時
(土・日・祝日、年末年始を除く)
連絡先 フリーダイヤル ☎ 0120-74-8881
☎ 74-8882 FAX 74-8889

主な業務内容

- 防音工事・移転補償・航空機騒音等に関する相談
- 成田国際空港の運用等に関する情報公開
- 各種資料の提供
- N.PASSの発行
※証明写真(4.5cm×3.5cm)1枚と現住所が確認できる本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証)など1点が必要です。
- 空港内仕事相談

お問合せ●成田国際空港株式会社 地域共生部 共生企画グループ ☎ 0476-34-5794
多古町企画空港政策課空港地域振興係 ☎ 76-5409

令和3年度

まちづくり志民活動報告会を開催します

『まちづくり志民活動助成事業』を行っている各団体の活動成果について報告会を開催します。

当日は、有識者からの講評や助言もいただきますので、来年度申請予定の方やまちづくり活動に興味のある方は、ぜひご参加ください。

日時●3月19日(土) 午後1時30分から

会場●役場3階 大会議室

令和3年度採択事業	団体名	事業名
	多古町商工会青年部	多古町復興支援プロジェクト(ドライブインシアター) ①
	一般社団法人多古町古民家活用ほんぼこ推進協議会	倒木活用事業 ②
		多古町 PR 移動販売事業 ③



令和4年度 まちづくり志民活動を募集

町民が主体となり、暮らしの改善や生きがいと充実感をもって生活できる地域社会を実現するために、まちづくりに志を抱く方々『志民』が自ら企画し活動するための費用に対し助成を行っています。

この制度を活用して、あなたもまちづくりに参加してみませんか。

【申請期間】4月4日(月)～5月9日(月)

【申請方法】町ホームページをご覧になるか都市計画課までお問い合わせください。

【制度の概要】

申請および決定

- 志民団体から新規事業の提案を受け付けます。
- 第三者組織による審査選考(プレゼンテーション形式)を行います。
- 採択された団体には補助金を交付します。

補助率および上限額

- 単独事業…事業経費の90%(上限50万円)
 - 複数団体連携事業…事業経費の80%(上限60万円)
 - イベント…事業経費の50%(上限50万円)
- ※経費からは入場料等の収入額を差し引きます。



「志ある民」を応援するわよ!



お問合せ●都市計画課都市計画係 ☎ 76-5408

ご寄附いただき
ありがとうございました

多古町ふるさと寄附金の活用状況をお知らせします

令和元年度 寄附総額 1億4,640万4,973円

町外の皆さまからたくさんのご寄附をいただきました。令和元年度にいただいた寄附金は返礼品などの諸経費を差し引いた上で、ふるさと応援基金へ積み立てし、令和3年度に行った下記の事業に活用しました。



多古町ふるさと寄附金を町外にお住まいのご親戚・ご友人にもご紹介いたします



詳しくはこちら

- 町内循環バス運行事業
- 防犯灯設置工事などの防犯事業
- まちづくり志民活動助成事業
- 学校給食費助成事業
- 観光まちづくり機構運営費補助事業
- 空港機能活用地域振興業務委託事業

※令和3年度は12月末現在で約1億3,100万円ご寄附をいただいております。

※氏名の公表をご承諾いただいた方につきましては、町ホームページに掲載しております。

お問合せ●財政課財政係 ☎ 76-5416